

RID 2780

茅ヶ崎ロータリークラブ週報



第 62 代会長 古知屋光洋

2021-2022 年度

第 62 代幹事 加瀬 義明

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

Painted by Kenzo Tanaka

〔事務局〕 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町 13-29 茅ヶ崎商工会議所 3 階 TEL: 0467-83-6060 FAX: 0467-83-9915

メール: c3rc@io.ocn.ne.jp 〔例会場〕 〒253-0073 茅ヶ崎市中島 1341 コルティール茅ヶ崎 TEL: 0467-87-0002

2022 年 3 月 3 日 (木) 第 2962 回オンライン例会 天候: 晴れ 司会: 富田桂司副幹事 No. 29

＝本日の例会行事＝

◇歌唱 「君が代」 「奉仕の理想」

◇四つのテスト唱和 [和田会員] ⇒

◇諸事お祝い

◇会長挨拶

◇幹事報告



◎諸事お祝い

☆誕生祝 和田幸男君・古知屋光洋君・岩澤あゆみ君・大箭剛久君・小澤雅彦君・橋本正一君・野中範郎君・横山博行君
歌唱: おめでとうロータリアン [下写真]

☆結婚記念祝 澤邑重夫君・杉田祐一君・細井年春君

☆出席表彰 田中賢三君 (33 年)・半田朋子君 (9 年)・中山富貴子君 (9 年)・小澤雅彦君 (6 年)

◎幹事報告

◆国際ロータリー日本事務局より

◇3 月度ロータリーレートの通知 1 \$ = 116 円

◆ガバナー事務所より

◇提出決議案に対する反対表明について (反対表明がない場合

は、賛成とみなします。)

◎茅ヶ崎 RC・・・2 件 ◎相模原ニューシティ RC・・・2 件
◇地区ホームページリニューアルされたため、ログインについてのお知らせ

◎URL: <https://rotary.assist-secure.net/> → グローバルメニュー下段「会員管理システム」

→ログイン画面が表示されます。(※詳細は、2/28 (月) にメールでお知らせ済み)

◆ロータリーの友委員会より ◇ロータリーの友 3 月号

◇新型コロナウイルス感染症に関する友事務所対応の件 3 月末まで

◎友事務所運営について…基本的に友事務所職員は時差出勤と在宅勤務併用で業務にあたります。



いついつまでも 健やかなれ

おめでとうロータリアン

出席報告

日時	回	現会員	計算会員	出席	MU済	欠席	暫定出席率	修正出席率
3/3	2962	38	36	30	2	4	88.89%	



3月2日に行われた親睦ゴルフコンペ。日本随一のライダー・岡田忠之さんもゲスト参加されました（左写真の前列中央）

茅ヶ崎ロータリークラブより提出された立法赤（決議案）

決議案 22R-1

代表議員が規定審議会(COL)に対してより良い形で関与出来るようにするために、代表議員の任期及び選任方法を見直すことをRI理事会に要請する件

提案者:茅ヶ崎ロータリークラブ(第2780地区、日本)

RI細則第9.040.節「代表議員の任期」と第9.060.節「地区大会における代表議員の選挙」に関する記述を変更することを理事会に要請する。

趣旨および効果(提案者による)

RI細則第9.060.節に、「代表議員の選挙は規定審議会の開かれる2年前の年度の6月30日までにを行うものとする。」と規定されている。そして第9.040.節には、「代表議員の任期は選出された翌年度の7月1日に始まる。代表議員は、3年間、または後任者が選出、証明されるまで任期を務めるものとする。」と規定されている。この規定に従い、多くの地区では規定審議会の開催された翌年度に代表議員を選出して、その翌年の7月1日から3年間任期を務めているのが現状である。しかしながら、この任期では代表議員の最も大切な責務である規定審議会への立法案の提出にほとんど関与することが出来ない。何故なら、就任して半年で締切が来てしまうからである。そこで代表議員選任の時期を、「規定審議会の行われる年度内と変更し、その翌年度の7月1日から3年間、または後任者が選出、証明されるまで任期を務める。」と改訂することを提案する。この変更により、代表議員が規定審議会への立法案提出に関与する期間が1年半になり、今以上に責任をもった立法案提案に対する啓蒙活動が出来ると考える。(本文終わり)

財務上の影響

本決議案は、国際ロータリーに大きな財務上の影響を与えることはないと思われる。

決議案 22R-2

青少年交換留学生に世界共通の一般教養等の修得に関するマニュアルを作成するようRI理事会に要請する件

提案者:茅ヶ崎ロータリークラブ(第2780地区、日本)

昨今の著しいグローバル化の進展に伴い、青少年の間で留学がより身近に感じられるようになってきている。しかしながら、グローバル化の負の側面として貧富の格差、地域の格差等も認識されている。このような中、問題のある留学生が見受けられ、先進国の受入クラブでは受入を躊躇するケースが散見されている。こうした問題を解消するために、留学生に自覚を促し、留学に対する一般教養を身につけてもらうためのマニュアルが必要と思われる。

趣旨および効果(提案者による)

青少年交換プログラムは、RIの看板プログラムと言われて来たが、近年応募者は増えているが受入に難色を示す地区やクラブが増えている。これは交換留学生の派遣国へ理解不足や留学のために身に付けていなければならない一般教養不足に原因があるのではないかとと思われる。その解消のためにも、世界共通のマナーや常識等を留学生に理解してもらうことが必要不可欠と思われる。こうしたことを行うことによって、受入国のクラブの不安が軽減され青少年交換プログラムがよりスムーズに遂行されるようになると思う。

財務上の影響

本決議案は、国際ロータリーの財務に影響を与えると思われるが、国単位、ゾーン単位での対応をすれば、大きな負担になることはないと思われる。

以上2案が茅ヶ崎ロータリークラブより提出されました。相模原ニューシティロータリークラブから提出された2案とともに、可否にかけられることとなります